

障がい者チャレンジ雇用職員募集要項

長野県健康福祉部障がい者支援課
総務部人事課

長野県では、主に知的障がい者と精神障がい者の雇用機会を拡大するため、県庁の各部局において、障がいのある方を非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）として募集します。

* チャレンジ雇用とは、県が障がい者を非常勤職員として雇用し、その業務経験を踏まえ、一般企業等への就職を目指していただくことを目的としています。

募集期間	令和7年4月14日（月）～ 令和7年4月28日（月）
------	----------------------------

I 障がいのある方を対象とした非常勤職員の勤務条件等

1 勤務場所、予定期間等

勤務予定場所	勤務予定期間* ¹	募集人数	主な業務内容* ²
長野県庁内各部局 （採用後決定）	令和7年6月1日から 令和8年3月31日まで	5名	・ 一般事務補助 ・ 事務機械操作及び軽作業 ・ 職場環境の整備業務等 ・ 郵便物配布等、職員が行う業務等の補助一般

*1) 任用期間は年度単位とし、勤務状況等を踏まえて最長3年まで再度任用する可能性があります。

*2) 業務内容については、本人の適性等を考慮して変更する可能性があります。

2 服務、待遇等

(1) 身分

一般職非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）

(2) 勤務日及び勤務時間

原則 1月あたり20日間（国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

午前8時30分～午後3時30分

（障がいの状況や特性等に応じて、より短い時間で勤務することも可能です。）

(3) 報酬

時給 1, 171円

通勤費用相当額（県の規定で対象となる場合）

期末手当（6月、12月、在職期間・勤務実績等に応じて支給。）

勤勉手当（6月、12月、在職期間・成績率等に応じて支給。）

(4) 社会保険等

共済短期、厚生年金、雇用保険

（勤務時間によっては、対象外となる場合があります。）

3 応募資格

主に、知的障がい又は精神障がいのある方（身体障がいのある方も応募できます。）

4 応募書類

次の書類を、下記Ⅱの「応募・問い合わせ先」まで持参又は郵送してください。

- ① 履歴書 1通 （市販のものを使用し、顔写真を貼付してください。）
- ② 別紙の面接シート 1部
- ③ 紹介状（ハローワーク又は地域振興局）

提出期限 令和7年4月28日（月）午後5時 必着とします。

※応募者多数の場合は、早めに締め切る場合があります。

5 選考方法

- ①一次選考 個人面接

面接は県庁で行います。日時、会場等について別途ご連絡しますので、履歴書の現住所は正確にご記入願います。

（面接時は、家族又は就労支援を行う福祉施設等の支援機関の職員が同席することも可能です。）

- ②二次選考 職場体験

一次選考通過者を対象に、県庁で2日間程度の短期間の職場体験を行っていただきます。詳細については別途ご連絡します。

Ⅱ 応募・問い合わせ先

〒380-8570（県庁専用郵便番号）

長野県健康福祉部障がい者支援課共生社会推進係（担当：伊達・小布施）

電話 026-235-7105（直通）

代表 026-232-0111